

ち かてつ し でん ふくし わりびきりつひょう しんたいしやう しや およ ちてきしやう しや
 地下鉄・市電の福祉割引率表（身体障がい者及び知的障がい者）

| たいしやうしや 対象者 | わりびき 割引を受けるとき ていじ 提示するもの（※1） | わりびきりつ 割引率 | |
|--------------------------------|---------------------------------------|--|--|
| | | ち かてつ し でん 地下鉄・市電 | さんこう しな （参考）市内バス |
| しんたいしやう しや 身体障がい者 （1～6級） | しんたいしやうがいしやてちやう 身体障害者手帳 | じやうしやりやうきん び 乗車料金50%引き ていきりやうきん び 定期料金50%引き | じやうしやりやうきん び 乗車料金50%引き |
| かいごにん 介護人 | | | ていきりやうきん び 定期料金30%引き 《バス事業者によつて割引とならない場合があります》 （※2） |
| ちてきしやう しや 知的障がい者 | りやういくてちやう 療育手帳 | | |
| かいごにん 介護人 | | | |

（※1）きつぷまたは定期券を購入する際と使用する際に必要となります。

（※2）バスの福祉割引料金については、バス事業者により割引になる条件や対象者が異なりますので、詳しくは札幌市交通案内センター（電話011-232-2277）にお問い合わせください（必要に応じてバス会社をご案内します）。

・身体障がい者、知的障がい者及び同行の介護人が福祉料金で地下鉄及び市電（路面電車）をご利用の際は、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちください。なお、市電（路面電車）をご利用の際は、降車時に手帳を乗務員にご提示ください。地下鉄をご利用の際は、駅員から手帳の提示を求められた場合にご提示くださいますよう、お願いいたします。

（通学定期券をご購入の場合は、上記手帳のほか、学生証も必要となります。）

・介護人は、乗車する区間を同じくして同行する方に限ります（原則として、介護を受ける方1人につき、介護人は1人となります）。

・地下鉄専用1日乗車券、ドニチカキップ、どサンこパスには割引料金の適用はありません。

・上記のほかに、[障がい者交通費助成制度](#)を受けられる場合があります。詳しくは札幌市保健福祉局障がい福祉課（電話011-211-2936）または札幌市の各区役所保健福祉課にお問い合わせ

ください。